

平成20年度

高石市人事行政の運営等の状況

平成 21 年 12 月

高 石 市

目 次

ページ

I	任 免	
	1. 採用の状況	1
	2. 退職の状況	1
II	職員数	
	1. 部門別職員数の状況と主な増減理由	1
III	給 与	
	1. 人件費の状況	2
	2. 職員給与費の状況	2
	3. 初任給	2
	4. 平均給料月額等及び平均年齢	2
	5. ラスパイレス指数	3
	6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額	3
	7. 級別職員数	3
	8. 職員手当	3
	9. 特別職の給料等	5
IV	勤務時間その他の勤務条件の状況	
	1. 勤務時間	6
	2. 年次有給休暇の使用状況	6
	3. 特別休暇等の導入状況	6
	4. 育児休業等の利用状況	7
	5. 介護休暇の取得状況	8
V	職員の分限及び懲戒処分	
	1. 分限	9
	2. 懲戒	9
VI	服 務	9
VII	職員の研修	10
VIII	勤務成績の評定	17
IX	公平委員会業務の状況	17
X	福祉及び利益の保護	
	1. 職員の健康管理事業等	17
	2. 職員厚生	18
X I	職員の競争試験及び選考の状況	
	1. 競争試験	20
	2. 選考	20

高石市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成20年度の状況を公表します。

対象年度：平成20年度

対象職員：一般職員・再任用短時間勤務職員

I 任免

※大阪府教育委員会からの指導主事を除きます。

1. 採用の状況

(1) 一般職員（平成21年4月1日採用職員）

○ 試験

	事務職(上級)	事務職(初級)	技術職(上級・建築)	保育士	幼稚園教諭	計
男性	10	2	1	0	0	13
女性	2	0	0	2	1	5
計	12	2	1	2	1	18

(2) 再任用短時間勤務職員（平成21年4月1日任用職員）

○ 選考

	再任用短時間勤務職員
男性	30
女性	1
計	31

2. 退職の状況

(1) 一般職員（平成20年度中退職者）

	事務職	技術職	看護職	教育職	その他	計
男性	20(16)	5(3)	0(0)	0(0)	0(0)	25(19)
女性	1(1)	0(0)	1(0)	3(1)	8(6)	13(8)
計	21(17)	5(3)	1(0)	3(1)	8(6)	38(27)

(注) () 内は定年退職者数で、左記の職員数に含まれています。

(2) 再任用短時間勤務職員（平成20年度中退職者）

事務職 男性 1人 女性 0人 計 1人

II 職員数

1. 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在) (人)

		一般職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
一般行政 部 門	議会	6	7	1	業務増(1)
	総務	88 (4)	84 (10)	-4 (6)	事務合理化(▲4)、退職不補充(▲1) 大阪府派遣(1)
	税務	26	25	-1	事務合理化(▲1)
	民生	137 (0)	131 (2)	-6 (2)	事務合理化(▲3)、退職不補充(▲6) 業務増(3)
	衛生	21 (0)	21 (1)	0 (1)	
	労働	2	2	0	
	農水	1 (1)	1 (1)	0 (0)	
	商工	3	2	-1	事務合理化(▲1)
	土木	45 (5)	42 (5)	-3 (0)	事務合理化(▲3)、大阪府派遣(▲1) 大阪府派遣(1)
	小 計	329 (10)	315 (19)	-14 (9)	
特別行政 部 門	教育	79 (1)	77 (6)	-2 (5)	事務合理化(▲1)、退職不補充(▲3) 文部科学省派遣(1)、業務増(1)
公営企業等会 計部門	水道	26 (2)	25 (3)	-1 (1)	事務合理化(▲1)
	下水道	14 (0)	14 (1)	0 (1)	
	その他	23 (0)	22 (2)	-1 (2)	事務合理化(▲1)
	小 計	63 (2)	61 (6)	-2 (4)	
合 計		471 (13)	453 (31)	-18 (18)	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. 各部門の職員数は、総務省の定員管理調査の区分によるものです。
3. () 内は、再任用短時間勤務職員数であり、その上の職員数には含まれていません。

Ⅲ 給与

1. 人件費の状況

(1) 普通会計決算

区 分	住民基本台帳人口 (各年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
19年度	60,284人	20,120,317千円	36,460千円	4,941,558千円	24.6%
20年度	60,014人	20,525,060千円	2,465千円	4,916,516千円	24.0%

- (注) 1. 人件費には、特別職、議員等に支給される給料及び報酬並びに事業費支弁にかかる職員分を含みます。
2. 20年度決算は、まだ議会の認定を得ておりません。

(2) 水道事業会計決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A
19年度	1,409,327千円	123,959千円	347,977千円	24.7%
20年度	1,370,684千円	133,788千円	310,405千円	22.6%

- (注) 20年度決算は、まだ議会の認定を得ておりません。

2. 職員給与費の状況

(1) 一般会計予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	406(10)人	1,787,219千円	391,900千円	817,046千円	2,996,165千円	7,203千円
21年度	391(28)人	1,721,124千円	356,803千円	776,168千円	2,854,095千円	6,812千円

- (注) 1. 職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
2. 職員手当には退職手当を含みません。
3. 給与費は当初予算に計上された額で、教育長、再任用短時間勤務職員の給与も含みます。

(2) 水道事業予算

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	26(2)人	126,997千円	31,007千円	58,377千円	216,381千円	7,728千円
21年度	25(3)人	123,014千円	27,359千円	56,070千円	206,443千円	7,373千円

- (注) 1. 職員数()内は再任用短時間勤務職員数で外書です。
2. 職員手当には退職手当を含みません。
3. 給与費は当初予算に計上された額です。

3. 初任給（平成21年4月1日現在）

区 分		高石市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	185,800円	200,000円	I種 185,000円	200,000円
				II種 172,200円	185,800円
	高校卒	155,700円	172,200円	III種 140,100円	149,800円

4. 平均給料月額等及び平均年齢（平成21年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
平均給料月額	3,593百円	
平均給与月額	4,291百円	(給料及び扶養・地域・住居・通勤手当の合計)
平均年齢	45.9歳	

5. ラスパイレス指数（平成20年4月1日現在）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

高石市	全国市平均
99.6	98.3

6. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成21年4月1日現在）

区 分		経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	295,460円	321,359円	372,429円
	高校卒		307,091円	348,440円

7. 級別職員数（平成21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数（人）	構成比（％）
一般行政職	1級 主事・技師	30	12.0
	2級 主事・技師	13	5.2
	3級 主任	70	28.0
	4級 係長・主査	51	20.4
	5級 課長代理・主幹	44	17.6
	6級 次長・課長・参事	34	13.6
	7級 参与・部長・理事	8	3.2
計		250	100.0

8. 職員手当

（1）期末手当・勤勉手当

高石市				国			
1人当たり平均支給年額（20年度）				—			
1,995千円							
(20年度支給割合)				(20年度支給割合)			
	期末手当	勤勉手当	計		期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.4(0.75)月分	0.725(0.35)月分	2.125(1.1)月分	6月期	1.4(0.75)月分	0.725(0.35)月分	2.125(1.1)月分
12月期	1.6(0.85)月分	0.775(0.4)月分	2.375(1.25)月分	12月期	1.6(0.85)月分	0.775(0.4)月分	2.375(1.25)月分
計	3.0(1.6)月分	1.50(0.75)月分	4.50(2.35)月分	計	3.0(1.6)月分	1.50(0.75)月分	4.50(2.35)月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%				職制上の段階、職務の級等による加算措置 5%～20%			

（注）（ ）内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

（2）退職手当（平成21年4月1日現在）

高石市				国			
(支給率)				(支給率)			
	自己都合	勸 奨	定 年		自己都合	勸 奨	定 年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			
(自己都合) (勸奨・定年)							
1人当たり平均支給額 3,528千円 27,366千円							

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

支給実績（20年度普通会計決算）	187,250千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度普通会計決算）	446,897円
支給対象地域	全域
支給率	10%
支給対象職員数	全職員
国の制度（支給率）	10%

(4) 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績（20年度普通会計決算）	1,685千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度決算）	29,052円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）	13.8%		
手当の種類（手当数）	8種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納等実地徴収事務手当	市税・国民健康保険・介護保険担当職員	市税・国民健康保険料・介護保険料の滞納等実地徴収事務	日額 200円
清掃等作業手当	清掃等作業に従事した職員	清掃等作業	日額 300円
防疫作業手当	防疫作業に従事した職員	防疫作業	日額 300円
害虫等駆除作業手当	害虫等駆除作業に従事した職員	害虫等駆除作業	日額 300円
行路病人及び行路死亡人の収容護送手当	生活保護担当職員	行路病人又は行路死亡人の収容護送事務	(行路病人) 日額 1,000円 (行路死亡人) 日額 2,000円
死獣処理手当	死獣処理作業に従事した職員	死獣処理	1回 300円
有害物取扱作業従事手当	毒物、劇物等を取り扱う作業に従事した職員	毒物、劇物等を取り扱う作業	日額 150円
非常災害現場従事手当	災害対策、救助等の現場作業に従事した職員	災害対策、救助等の現場作業	日額 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度普通会計決算）	64,727千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度普通会計決算）	151,941円
支給実績（20年度普通会計決算）	26,974千円
支給職員1人当たり平均支給年額（20年度普通会計決算）	187,319円

(6) 管理職手当 (平成21年4月1日現在)

職名	金額 (月額)	支給対象人数	備考
参与	85,000円	1人	
部長	73,000円	5人	
理事	63,000円	3人	
次長	58,000円	13人	
課長	53,000円	19人	
参事	42,000円	7人	
課長代理	34,000円	47人	
主幹	34,000円	19人	

(7) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度と異なる内容
扶養手当	(月額) 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 1人 (配偶者なし) 11,000円 満16歳の年度始めから 満22歳年度末までの子 5,000円加算	同
住居手当	月額27,000円を最高支給限度額とし、 その範囲内で支給	○持家 ・扶養家族 有: 2,500円 無: 1,000円
通勤手当	○交通機関利用者 ・1箇月当りの運賃相当額が55,000円 以下については、運賃相当額 ・6箇月通勤定期券の価額を基礎と する ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 26,400円 (月額)	○交通機関利用者 同 ○交通用具利用者 ・距離に応じて支給 最高支給限度額 24,500円 (月額)

9. 特別職の給料等 (平成21年4月1日現在)

区分		月額等
給料	市長	870,000 円
	副市長	760,000 円
報酬	議長	580,000 円
	副議長	550,000 円
	議員	520,000 円
期末手当	市長	(20年度支給割合) 6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 計 4.450月分
	副市長	
	議長	
	副議長	
	議員	
退職手当	市長	給料月額×在職月数に次の割合を乗じて得た額 市長 100分の50 副市長 100分の28
	副市長	

Ⅳ 勤務時間その他の勤務条件の状況

1. 勤務時間

平成21年4月1日現在

正規の勤務時間	週 38時間45分
勤務時間の開始時刻	9:00
勤務時間の終了時刻	17:30
休憩時間	12:00～12:45

2. 年次有給休暇の使用状況（対象期間：平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）

	総付与日数 (a)	総使用日数 (b)	対象職員数 (c)	平均使用日数 (b)/(c)	消化率 (b)/(a)
市長部局等	13,063.0日	4,697.0日	338人	13.9日	36.0%
教育委員会	2,782.5日	944.5日	76人	12.43日	33.9%

（注）総付与日数は、平成20年6月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）を全対象職員にわたって合計したものです。

3. 特別休暇等の導入状況

	制度あり（平成21年4月1日現在）						付与日数		備考
	特別休暇	職務専念義務免除	その他	有給・無給の別		制度なし	平成20年度	平成19年度	
				有給	無給				
1. 骨髄提供のための休暇	○			○			必要期間	同左	
2. ボランティア休暇						○			
3. 結婚	○			○			8日以内	同左	
4. 育児時間	○			○			1日につき午前午後のそれぞれ45分	同左	
5. 妻の出産	○			○			4日以内	同左	
6. 選挙権その他公民権の行使	○			○			必要期間	同左	
7. 子の看護のための休暇	○			○			5日以内	同左	
8. 父母の祭日（法要）	○			○			1日	同左	
9. 夏季休暇	○			○			8日	同左	
10. 就業禁止（安衛法第68条に基づくもの）		○		○			必要期間	同左	
11. 年末年始の休み			○	○	12月30日・31日 1月2日・3日・4日				
12. 職員団体の事務従事 （いわゆる組合休暇）			○		○				
13. 家族の祭日（法要）						○			
14. 家族の看護						○			
15. リフレッシュ・永年勤続休暇	○			○			5日以内	同左	
16. 妊娠障害	○			○			7日以内	同左	
17. 市制記念日						○			
18. メーデー参加（地公法55条）		○			○		必要期間	同左	
19. 流産休暇	○			○			1週間以内	同左	
20. 健康診査（人間ドック）		○		○			1日以内	同左	
21. 感染症遮断	○			○			必要期間	同左	
22. 災害遮断	○			○			必要期間	同左	
23. 住宅の滅失	○			○			7日以内	同左	
24. 親族の喪に服するための休暇	○			○			7日以内	同左	

4. 育児休業等の利用状況

(1) 市長部局等

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	1	0
	0	0
女性職員	6	4
	4	1
計	7	4
	4	1

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成20年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成19年度から平成20年度にかけて引き続いている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成20年度に新たに育児休業を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成20年度

(単位：人)

	育 児 休 業 承 認 期 間						合計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	1	0	0	0	0	0	1
女性職員	2	1	3	0	0	0	6
計	3	1	3	0	0	0	7

B 部分休業承認期間

平成20年度

(単位：人)

	部 分 休 業 承 認 期 間						合計
	1年以下	1年超え 2年以下	2年超え 3年以下	3年超え 4年以下	4年超え 5年以下	5年超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	2	1	0	1	0	0	4
計	2	1	0	1	0	0	4

1日の部分休業取得時間（平均）				合計
30分以下	30分超え 60分以下	60分超え 90分以下	90分超え	
0	0	0	0	0
2	2	0	0	4
2	2	0	0	4

(2) 教育委員会

ア. 育児休業及び部分休業の取得者数 (単位：人)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0
	0	0
女性職員	0	0
	0	1
計	0	0
	0	1

(注) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」の欄の上段は、平成20年度に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数、下段は、育児休業（部分休業）の期間が平成19年度から平成20年度にかけて引き続いている職員数

イ. 育児休業及び部分休業の承認期間（平成20年度に新たに育児休業を取得した職員について）

A 育児休業承認期間

平成20年度

（単位：人）

	育 児 休 業 承 認 期 間						合 計
	6月以下	6月超え 1年以下	1年超え 1年6月以下	1年6月超え 2年以下	2年超え 2年6月以下	2年6月超え	
男性職員	0	0	0	0	0	0	0
女性職員	0	1	0	0	0	0	1
計	0	1	0	0	0	0	1

B 部分休業承認期間

※平成20年度に新たに部分休業を取得した職員はいません。

5. 介護休暇の取得状況

(1) 市長部局等

（注）平成20年度に新たに介護休暇を取得した職員はいません。

(2) 教育委員会

（注）平成20年度に新たに介護休暇を取得した職員はいません。

V 職員の分限及び懲戒処分状況（平成20年度）

1. 分限

地方公務員法第28条に基づく分限処分を次のとおり行いました。

(件)

区分	免職	休職	降任	降給	計
市長部局等	0	1	0	0	1
教育委員会	0	0	0	0	0

2. 懲戒

地方公務員法第29条に基づく懲戒処分を次のとおり行いました。

(件)

区分	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局等	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0

VI 服務

職務に専念する義務の特例に関する条例第2条及び高石市職員服務規則第4条に基づく職務専念義務の免除並びに兼業禁止の除外を次のとおり行いました。

(1) 職務専念義務の免除

(件)

区分	健康診査	他団体事務従事	その他	計
市長部局等	81	72	17	170
教育委員会	27	0	0	27

(2) 兼業許可等

(件)

区分	兼業許可	営利企業従事許可等	計
市長部局等	73	1	74
教育委員会	0	0	0

VII 職員の研修

地方公務員法第39条において、「職員には、その勤務能率の発揮及び増進のために、研修を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されています。

研修は、行政を取り巻く社会経済状況の変化に即応できる人材を育成するために実施し、職員の資質の向上及び勤務能率の増進を図り、行政の民主的かつ能率的な運営に寄与することを目的としています。

高石市においても、職員研修を通じて職務の遂行に必要な知識、技能の習得に努めるとともに、公務員精神の認識を深め、全体の奉仕者としてふさわしい職員を養成するため、平成20年度は下記のとおり一般研修、専門研修、特別研修、派遣研修を実施しました。

1. 一般研修

新規採用職員、一般事務職員、管理監督者といった各階層別に必要な知識や技能の習得を図ることを目的とする研修です。

平成20年度は下記のとおり実施しました。

区分	研修名	対象者	研修内容	講師	実施日	時間数	受講者数
一般研修	新規採用職員研修	新規採用職員	地方公務員としての認識を深め、市職員として必要な基本的知識を習得する。	各課職員 +外部講師	4月1日～7日 +外部派遣 (パソコン)	5日 +外部派遣 (パソコン)	17名
	新規採用職員後期研修	新規採用職員	接遇の基本的な知識を確認するとともに、泉北3市（高石市・泉大津市・和泉市）の新規採用職員と交流を図る。	オフィスK 代表 門田吉則氏	10月23日	各7H (2回開催)	10名
					10月24日		7名
	一般職員研修「接遇パワーアップ」	主任級の職員	接遇対応の基本を再確認することで、一般職員の模範となる主任としての資質の向上を図る。	日本経営協会 田辺ゆうこ氏	10月9日	各3.5H (2回開催)	26名
					10月10日		22名
	管理監督職研修「新任係長研修」	係長級の職員	市民や部下に対しての説明責任を果たす管理監督職としての資質の向上を図る。	日本経営協会 榎谷次雄氏	10月21日	6H	26名
	管理監督研修「メンタルヘルス」	新規採用職員 +希望者	「リラクスカウンセリング法を体得するとともに、集中力を強化するセルフコントロール法を習得する。	日本メンタル フィットネス協会 会長 下口雄山氏	9月12日	2.5H	37名

2. 専門研修

公務員に必要な専門知識を習得し、また、市民に対し情報を正確にわかりやすく伝えることを目的とする研修です。

平成20年度は下記のとおり実施しました。

区分	研修名	対象者	研修内容	講師	実施日	時間数	受講者数
専門研修	自治体職員の法律基礎研修	新規採用職員 +希望者	地方公務員法・地方自治法の基本を再確認することで、業務遂行の一助となる法律知識を習得する。	ビジネスパートナー OHNO 大野正人氏	11月28日	4H	14名
	～TA（交流分析）を活用した～人間関係向上研修	新規採用職員 +希望者	自分自身や他の人がどのような行動をしているか気づくことでコミュニケーションの改善やリーダーシップ発揮の一助とする。	ビジネスサポート 徳永芳郎氏	6月27日	4H	17名

3. 特別研修

市政をとりまく最近の行政課題、その他特定分野における諸課題を取り上げ、職員の意識開発に資することを目的とする研修です。

平成20年度は下記のとおり実施しました。

区分	研修名	対象者	研修内容	講師	実施日	時間数	受講者数
特別研修	人権問題研修	全職員	行政課題である人権問題の解決に向けての取り組みと、職員の人権意識の高揚を図る。	ウィメンズセンター 大阪 高見陽子氏	8月26日	各1.5H (4回開催)	116名
					8月29日		102名
							81名
							105名
	安全運転講習会	希望者	交通安全に対する心構えと正しい交通ルールを習得し、円滑な職務の遂行に資する。	高石警察署交通課 警部補 橋本裕行氏	9月4日	1H	13名
	裁判員制度研修	全職員	平成21年4月にスタートする裁判員制度についての理解を深める。	大阪地方検察庁 統括検務官ほか	11月7日	1.5H	22名

4. 派遣研修

国若しくは他の地方公共団体又はその他の団体に派遣して、行政事務に必要な知識・技能を修得することを目的とする研修

① おおさか市町村職員研修研究センター（マッセＯＳＡＫＡ）主催研修

大阪府内市町村の広域研修機関として、専門的な知識・技能の修得をはじめとした大阪府内市町村職員の資質向上を目指した研修を実施しています。大阪府内の他団体の職員との交流による情報交換や相互啓発の機会など、高石市単独で実施する研修とは異なるメリットがあります。

平成20年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	研修内容	講師	日数	総数
パソコン基礎・応用研修 (ワード)	Windowsの基本操作、ワードの基本操作、ビジネス文章の作成、編集、差し込み印刷等、発展的な機能の理解を通じ、文書作成方法を習得する。	(株)富士通オフィス 機器専属インストラクター	6月26日～27日 (各2日間)	1名
パソコン基礎研修 (エクセル)	Windowsの基本操作、エクセルの基本操作(データ入力・編集)、関数の入力、グラフの作成等を通じ、基本的なデータの操作方法を習得する。	(株)富士通オフィス 機器専属インストラクター	9月2日～3日 9月4日～5日 12月9日～10日 12月11日～12日 (各2日間)	8名
パソコン応用研修 (エクセル)	エクセルの表計算機能、ワークシートの連携等、より高度なデータ操作方法を習得する。また、ショートカットキーの利用により、効率的な表の作成方法を知る。	(株)富士通オフィス 機器専属インストラクター	7月1日～2日 10月7日～8日 10月9日～10日 2月19日～20日 (各2日間)	4名
パソコン基礎研修 (アクセス)	アクセスの基礎知識・基本操作、データベースファイルの作成、テーブル機能、クエリー機能、リレーションシップ等の理解を通じ、データ管理の基本操作を習得する。	(株)富士通オフィス 機器専属インストラクター	9月11日～12日 12月16日～17日 (各2日間)	2名
パソコン応用研修 (パワーポイント)	パワーポイントの基本操作、図形の利用、表やグラフの活用、アニメーションとスライドショー等の作成方法を習得する。	(株)富士通オフィス 機器専属インストラクター	11月6日 2月23日 7月25日 (各1日間)	3名
複式簿記基本研修	今後の公会計改革に備え、複式簿記の基本知識を習得する。	(社)日本経営協会 講師 出口 茂氏	6月5日～6月6日 9月2日～9月3日 (各2日間)	2名
政策形成研修	実践を通じて政策を形成することとは何かを学ぶことにより、政策を実施するために必要な知識、技能について考察する。	あしコミュニティ研究所 代表 浦野秀一氏	6月12日～6月13日 (2日間)	1名
創造性開発研修	住民ニーズに対応するための創造力について理解を深め、その効果的な発揮の仕方について学ぶ。	(学)産業能率大学総合研究所 研究員 杉崎高広氏	6月17日～6月18日 (2日間)	1名
人材育成基本研修	分権時代にふさわしい人材を育成し、活力ある組織づくりのための手法を学ぶ。	兵庫教育大学 教授 浅野良一氏	6月19日 (1日間)	1名
法律研修 (地方自治法)	地方自治法の具体的内容を理解し、業務の遂行に必要な知識の習得を図る。	大阪大学大学院高等 司法研究科 教授 村上武則氏	6月24日・7月1日 (2日間)	1名
ビジネス文書作成研修	文書作成の基本や、ルール・マナーを学ぶことにより、わかりやすい文書の作成方法について学ぶ。	(株)インソース 代表取締役 舟橋孝之氏	7月3日 (1日間)	1名
企画書作成研修	効果的でわかりやすい企画書作成のスキルを習得することにより、業務遂行の基礎となる企画立案能力の向上を図る。	クラブウ人材開発部 客員講師 久森庸隆氏	7月8日～7月9日 (2日間)	1名

研修名	研修内容	講師	日数	総数
人事労務管理基本研修	地方公務員関係の法改正の要点など人事労務担当者として必要な基本的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。	森田定和社会保険労務士事務所 森田定和氏	7月24日～25日 (2日間)	1名
ユニバーサルデザイン研修	ユニバーサルデザインの概念を理解することにより、住民にやさしいまちづくりに関して考察する。	摂南大学工学部 教授 田中直人氏他	8月21日～22日 (2日間)	1名
女性ステップアップ研修	男女共同参画社会の実現に向けて、女性職員に指導者としての能力を向上させる機会を提供するとともに、広く市町村の行政課題に的確に対応できる能力の向上を図る。	大阪市立大学大学院 創造都市研究科 助教授 永田潤子氏 他	8月28日～29日 (2日間)	1名
法制執務研修	法制執務に関する知識・技能を学ぶことにより、条例・規則等の作成能力の向上を図る	ぎょうせい 竹内勉氏	9月4日～5日 (2日間)	1名
固定資産税課税事務（家屋）基本研修	固定資産税課税事務（家屋）担当者として必要な基本的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。	(社)日本経営協会 講師 杉之内孝司氏	9月18日～19日 (2日間)	2名
契約事務基本研修	契約制度の改革が求められる中で、契約事務担当者として必要な基本的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。	(社)日本経営協会 講師 柳久之氏	9月24日～26日 (3日間)	1名
情報公開・個人情報保護研修	情報公開制度・個人情報保護制度に関する基本的な知識の習得とその対応策を学ぶ。	関西学院大学大学院 司法研究科 教授 曾和俊文氏	10月6日 (1日間)	1名
住民税課税事務研修	住民税課税事務担当者として知っておくべき基本的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図る。	大阪産業大学経済学部 教授 戸谷裕之氏他	10月30日～31日 (2日間)	2名
政策法務研修	政策実現のための法務知識の習得と運用能力の向上を図る。	関東学院大学法学部 教授 出石稔氏	10月20日～31日 (うち2日間)	1名
ファシリテーター養成研修	ファシリテーターに必要とされる要素と技能の習得を図る。	ホリスティック教育 実践研究所 所長 金香百合氏	11月17日～18日 (2日間)	1名
訴訟問題対応研修	住民訴訟などに対応するため、訴訟制度の基礎知識や行政訴訟の判例等を参考にしながら、訴訟の流れ及び紛争処理方法を習得する。	弁護士 宇多民夫氏	12月11日～12日 (2日間)	1名
クレーム対応研修	クレームへの対応力を高めるとともに、クレームを通じて今後に生かす方法を学ぶ。	(株)日本マンパワー 講師 浅野衣子氏	1月22日～23日 (2日間)	1名
市町村職員海外研修	諸外国の先進事例を調査研究することにより、国際的視野と見識を持った人材を育成する。	京都ノートルダム女子大学生活福祉文化学部 教授 野村武夫氏	6月12日～2月23日 (うち25日間) (海外派遣9日間)	1名
公会計改革研究会公開講座①	公会計制度改革における最近の動きについて、公認会計士及び大学教授と意見交換を図る。	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢克祐氏他	5月13日 (2時間)	1名

研修名	研修内容	講師	日数	総数
人材確保研究会公開講座	求める人材を採用するための、効果的な説明会やPR方法、選考方法のあり方等について検討する。	(株)日本経営協会 総合研究所 講師 川村稔氏	5月26日 (2時間)	1名
公会計改革研究会公開講座②	宇城市、各務原市における新地方公会計制度への取り組みについて、個別の事例を交えて現場の担当者からの話を伺う。	宇城市総務部総務課 主幹 天川竜治氏他	6月6日 (2時間)	3名
訴訟対応研究会公開講座	保育所保育料、学校給食費、公営住宅家賃について債権管理と滞納整理の要点をまとめるとともに実務にかかる注意点について検証する。	弁護士 宇多民夫氏 他	7月4日 (2時間)	3名
人材評価研究会公開講座	宮崎市、伊勢崎市における人事評価制度への取り組みについて、個別の事例を交えて現場の担当者からの話を伺う。	宮崎市総務部人事課 人事係長 山内良昭氏他	7月14日 (2時間)	1名
地方分権セミナー「自治体における公会計改革・自治体経営の情報開示」	公会計制度改革におけるこれからの動きについて、総務省方式改訂モデルにおける4表作成の論点と課題について総務省担当官と意見交換することにより検証する。	総務省自治財政局 財務調査課 課長補佐 神谷俊一氏	11月18日 (2時間)	1名
介護予防研究会公開講座	介護予防の基礎知識を習得するとともに、先進地域の事例について研究する研究会の成果を検証するとともに研究員と意見交換を図る。	甲南女子大学 看護リハビリテーション学部 学部長 津村智恵子氏	11月20日 (2時間)	1名
第69回マッセ・セミナー「行列のできる企画・広報・運営のあり方」	豊富な経験と実績で評判の講師が、講座テーマの決め方やタイトルの付け方といった「講座づくりの秘訣」をわかりやすく指導する。	NPO法人 男女共同参画おおた 理事長 牟田静香氏	12月19日 (2時間)	4名
第70回マッセ・セミナー「社会的弱者への理解と共感」	過去に社会的弱者になった体験から、社会的弱者の視点にたった心の通った行政サービスの必要性について確認する。	作家 (有)「アミダ」 代表取締役 藤木美奈子氏	1月9日 (2時間)	1名
平成20年度トップ・セミナー「就任2年目の決意」	大阪府の発展と地方分権の推進に意欲を燃やす橋下知事に就任2年目に当たっての決意や自身の行政にかける思いについてお話いただく。	大阪府知事 橋下徹氏	2月10日 (2時間)	2名

② 部落解放大学講座派遣研修

部落解放・人権大学は、企業、行政、市民団体など、多様な参加者による異業種間交流や人権確立のために実践されている方々の現場を訪れることで、人権問題に対応する実力を養うことを目的としています。

平成20年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	研修内容	講師	日数	総数
部落解放大学講座派遣研修	本市総合計画における和みに満ちたまちづくりの支援活動のひとつとして、効果的な人権擁護政策を打ち出すことのできる人材を育成する。	(社)部落開放・人権研究所 講師	6月5日～11月20日 (うち29日間)	1名

③ 市町村アカデミー主催研修

特定の行政分野における高度な事務処理能力の養成など、市町村が直面している行政課題に的確に対処することができる能力を養成することを目的としています。

平成20年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	研修内容	講師	日数	総数
住民税課税事務	住民税の課税職員を対象として所得決定の実務、納税者との応対等についての実務における知識を習得する。	市町村アカデミー講師	10月15日～10月24日 (10日間)	1名
法令実務	法令実務の基礎知識について学ぶとともに、法令の立案、審査に要する体系的な知識を習得する。	市町村アカデミー講師	11月26日～12月5日 (10日間)	1名

④ 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）

この研修所は、最近における社会経済の急速な進歩や変化に対応し、地方分権型社会の構築に向けて、多様化する社会ニーズに即した市町村行政が推進されるよう、研修を通じて市町村職員の能力の向上を図り、もって住民の福祉と地域の振興に資することを目的としています。

平成20年度にこの団体へ派遣した研修は下記のとおりです。

研修名	研修内容	講師	日数	総数
公会計改革～最新動向と4表作成のポイント整理～	新地方公会計制度における最新動向と総務省モデルによる4表作成のポイントについての知識を習得する。	国際文化アカデミー講師	4月21日～4月22日 (2日間)	1名
法令実務	法令実務の基礎知識について学ぶとともに、法令の立案、審査に要する体系的な知識を習得する。	国際文化アカデミー講師	7月23日～8月1日 (10日間)	1名
組織マネジメント	組織マネジメントの基本的な考え方を学ぶとともに、事例をとりあげ、リーダーシップ等の組織マネジメント上の課題について学習する。	国際文化アカデミー講師	10月15日～10月17日 (3日間)	1名

⑤ その他の派遣研修

上記の研修機関では実施していない個別・具体的な専門知識を習得することを目的としています。

平成20年度は下記の研修に派遣しました。

研修名	研修内容	講師	日数	総数
日本経営協会主催 「新任担当者のための法令実務基礎講座」	法令担当者として実務に必要な基礎的な知識を習得する。	日本経営協会講師	5月22日～5月23日 (2日間)	1名
日本経営協会主催 「地方公務員のための給与実務入門」	先進都市の事例をもとに、地方公務員における給与実務の基本的な知識を習得する。	日本経営協会講師	7月2日～7月3日 (2日間)	1名

研修名	研修内容	講師	日数	総数
食の安全に関する調理員講習会	学校給食における食中毒を防止する観点から、学校給食の安全と充実を図るためのあり方について考察する。	文部科学省学校健康教育課 学校給食調査官 田中延子氏他	8月7日～8月8日 (2日間)	1名
地方行財政講習会	近年の地方公共団体における動向とこれからの金融業界の動向について、総務省及び日銀担当職員から知識を習得する。	総務省担当官 銀行担当官他	10月1日～10月2日 (2日間)	1名
地方債研修会	地方債を発酵するにあたっての注意点と近年の金融業界の動向について、総務省担当職員等から知識を習得する。	総務省担当官 銀行担当官他	10月7日	1名
大阪府用地対策連絡協議会主催研修	用地対策にかかる登記、評価、実務についての知識を習得する。	大阪府職員他	9月5日 11月5日 1月14日	5名
財団法人大阪府都市整備推進センター主催研修	地盤調査の基礎知識及び舗装と土木構造物設計の基礎知識を習得する。	関西地質学調査協会 講師他	9月19日 9月24日	4名

VIII 勤務成績の評定

平成20年度は、勤務成績の定期評定は行っておりません。

IX 公平委員会業務の状況

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 該当なし |
| (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況 | 該当なし |

X 福祉及び利益の保護

1. 職員の健康管理事業等

職員が能力を発揮し、職務を迅速かつ的確に遂行するためには、日頃の健康管理や快適な職場環境の確保が重要となります。

本市においては、「高石市職員安全衛生委員会規則」や「職員健康診断規則」に基づき、職場における労働者の安全と健康を確保するために、安全衛生管理体制の整備、各種健康診断等の実施や快適な職場環境づくりを進め、職員の心身両面にわたる健康保持・増進を図っております。

平成20年度に実施した事業は以下のとおりです。

① 各種健康診断の実施

労働安全衛生法に基づく定期健康診断の他、生活習慣病や職業病等を予防し、疾病を早期発見するとともに、その結果を事後の健康増進のために活用することを目的として、下記の各種健康診断を実施しました。

平成20年度

健 康 診 断 名	検 査 項 目	実施日数	受診者数
VDT作業従事者健康診断	診察、視力、ピンチテスト、タッピング	2日	34人
定期健康診断	尿、血液検査、視力、聴力、血圧	6日	599人
〃 胸部X線検査	胸部X線直接撮影		583人
〃 HbA1c *1	血糖コントロール検査		596人
〃 眼底検査 *2	眼底撮影検査		117人
大腸検診（定期健診時）	便潜血検査	2日	136人
胃集団検診	胃部X線撮影	4日	75人
乳がん検診	マンモグラフィ	4日	189人
子宮がん検診	医師による細胞診	3日	136人
腰痛・頸肩腕検診	視触診、神経・運動機能検診、体力測定、骨密度	2日	47人
その他（車椅子対応）	胸部X線（直接）撮影	1日	1人

*1 糖尿病のコントロール状況 対象者：昨年度随時血糖が140以上、HbA1c が6.0以上

*2 動脈硬化の状態観察 対象者：昨年度随時血糖が140以上、尿糖（+）以上、たんぱく（+）以上、高血圧（160/95）以上のいずれか該当又は医師が必要と認めた者

② 人間ドックの実施 【費用負担の実施主体：大阪府市町村職員健康保険組合等】

・受診者数 181人

③ 定期健康診断後の保健指導等

要観察、要精検、要医療者のうちで産業医の指導が必要と認めた者

・受診者数 140人

④ メンタルヘルス対策

本市においても、近年心の病による長期病休者が増えてきております。

「眠れない」と訴える職員も増えてきており、平成20年度は、メンタルヘルス対策の一環として、全職員のうち希望者を対象に「心のリラックスが成功の第一歩」と題して、メンタルフィットネスの専門家を講師として講演会を実施

・受講者数 37人

⑤ 腰痛・頸肩腕障害予防講習会

腰痛・頸肩腕検診結果報告を受け、整形外科医による予防医学講習会とスポーツトレーナーによる運動指導を実施

・受講者数 13人

⑥ 疾病予防講習会

メンタルヘルスとメタボリック対策として、「自分でできるイキイキ生活のコツ」と題して、フィットネスインストラクターによる講習会を実施

・受講者数 20人

⑦ たばこ対策

喫煙対策については、平成元年実施のアンケート結果を受け、衛生管理者、保健所支所等の協力のもと、禁煙教室、講演会、禁煙サポート等さまざまな取り組みを実施してきました。

健康増進法施行以来は、受動喫煙防止のために、平成16年4月1日から庁舎内禁煙としています。

2. 職員厚生（平成20年度）

地方公務員法第42条に基づき、職員の福利厚生のため、大阪府市町村職員互助会及び高石市職員厚生会に加入しています。

(1) 大阪府市町村職員互助会

会員掛金決算額	12,028千円
掛金率	給料月額×6/1000
市補給金決算額	6,015千円
補給金率	給料月額×3/1000

(2) 高石市職員厚生会

会員数（平成21年4月1日現在） 552人

主な事業

- ・スポーツ観戦事業（プロ野球、Jリーグ）
- ・各クラブ大会助成事業（共催事業経費一部助成）
- ・慰安事業（ナイスエンジョイプラン、宿泊施設利用補助等）
- ・会報発行事業
- ・厚生資金貸付事業
- ・各種チケット斡旋販売事業（映画入場券割引斡旋販売等）
- ・カタログ斡旋販売事業（地方名産物等のカタログ斡旋販売）
- ・食堂売店運営事業
- ・生命保険等団体取扱い事業 など

（注）高石市から職員厚生会の事業に対する補助金は支出していません。

X I 職員の競争試験及び選考の状況

平成21年4月1日付採用予定で、採用試験及び選考を行いました。

1. 競争試験

(1) 概要

職種	採用予定 人数	受験資格
事務職（上級）	12名	昭和55年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれ、大学卒業程度の学力を有する人
事務職（初級）	2名	昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれ、高校卒業程度の学力を有する人
技術職 （上級・建築）	1名	昭和53年4月2日以降に生まれ、大学卒業程度の学力を有する人で、大学卒業程度の建築に関する知識を有する人
保育士	2名	昭和57年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有する人又は平成21年3月31日までに保育士資格を取得見込みの人 （都道府県の保育士登録簿への登録が必要）
幼稚園教諭	1名	昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれ、幼稚園教諭普通免許を有する人又は平成21年3月31日までに幼稚園教諭普通免許を取得見込みの人

第1次試験 日時 平成20年9月21日（日）午前10時～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	一般教養試験（2時間30分）
事務職（初級）	一般教養試験（2時間）
技術職 （上級・建築）	一般教養試験（2時間30分）・専門試験（2時間）
保育士	一般教養試験（2時間）・専門試験（1時間30分）
幼稚園教諭	一般教養試験（2時間）・専門試験（1時間30分）

第2次試験 日時 平成20年10月25日（土）午前9時～
場所 高石市役所 別館

内容

事務職（上級）	小論文・集団討議面接
事務職（初級）	小論文・集団討議面接
技術職 （上級・建築）	集団討議面接
保育士	集団討議面接
幼稚園教諭	集団討議面接・実技

第3次試験 日時 平成20年11月15日（土）午前9時～
場所 高石市役所 別館
内容 面接試験（個別）

(2) 受験者数等

第1次試験

(人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	90	31	121	30	5	35
事務職（初級）	8	9	17	5	5	10
技術職 （上級・建築）	7	1	8	5	1	6
保育士	1	16	17	0	10	10
幼稚園教諭	0	5	5	0	4	4

第2次試験

(人)

職種	受験者数			合格者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	30	5	35	17	3	20
事務職（初級）	5	5	10	4	4	8
技術職 （上級・建築）	5	1	6	3	0	3
保育士	0	10	10	0	7	7
幼稚園教諭	0	4	4	0	4	4

第3次試験

(人)

職種	受験者数			採用者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計
事務職（上級）	17	3	20	10	2	12
事務職（初級）	4	3	7	2	0	2
技術職 （上級・建築）	3	0	3	1	0	1
保育士	0	7	7	0	2	2
幼稚園教諭	0	4	4	0	1	1

2. 選考

再任用短時間勤務職員について、平成20年度定年退職者等を対象に選考しました。

- ・対象者数 17人
- ・選考方法 勤務実績・論文

高石市 総務部 人事課

〒592-8585

大阪府高石市加茂4丁目1番1号

電話 072-265-1001 内線 2221

FAX 072-263-6116